

平成29年 第1回

# 渡島西部広域事務組合議会

## 臨時会 会議録

平成29年5月26日 開会

平成29年5月26日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。

誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願いいたします。

渡島西部広域事務組合 議会議長 溝部 幸基

# 目 次

平成29年5月26日（金曜日）第1号

○議事日程及び会議に付した事件	1 頁
○出席議員	1 頁
○出席説明員	1 頁
○欠席説明員	1 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	1 頁
○開会・開議宣告	2 頁
○新所属長等の紹介	2 頁
○議事日程	2 頁
○管理者の挨拶	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	4 頁
○日程第2 会期の決定	4 頁
○日程第3 諸般の報告	4 頁
○日程第4 管理者の行政報告	4 頁
○日程第5 議案第1号 松前消防署高規格救急自動車購入契約の締結について	5 頁
○日程第6 議案第2号 松前消防署小型動力ポンプ積載車購入契約の締結について	6 頁
○日程第7 議案第3号 木古内消防署消防ポンプ自動車（CD-II型）購入契約の締結について	8 頁
○日程第8 議案第4号 平成29年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第1号）	11 頁
○閉会の議決	15 頁
○閉会宣告	15 頁

## 提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
1	松前消防署高規格救急自動車購入契約の締結について	5月26日	原案可決
2	松前消防署小型動力ポンプ積載車購入契約の締結について	5月26日	原案可決
3	木古内消防署消防ポンプ自動車（CD-II型）購入契約の締結について	5月26日	原案可決
4	平成29年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第1号）	5月26日	原案可決

# 平成29年第1回 臨時会

平成29年5月26日（金曜日）第1号

---

## ◎議事日程及び会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 管理者の行政報告  
日程第5 議案第1号 松前消防署高規格救急自動車購入契約の締結について  
日程第6 議案第2号 松前消防署小型動力ポンプ積載車購入契約の締結について  
日程第7 議案第3号 木古内消防署消防ポンプ自動車（CD-Ⅱ型）購入契約の締結について  
日程第8 議案第4号 平成29年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 

## ◎出席議員（12名）

議長	12番	溝部 幸基（福島町）	副議長	11番	又地 信也（木古内町）
	1番	佐藤 孝男（福島町）		2番	堺 繁光（松前町）
	3番	手塚 昌宏（木古内町）		4番	福嶋 克彦（木古内町）
	5番	成澤 五郎（知内町）		6番	花田 勇（福島町）
	7番	谷口 康之（知内町）		8番	西村 健一（松前町）
	9番	伊藤 政博（知内町）		10番	伊藤 幸司（松前町）

---

## ◎出席説明員（16名）

管 理 者	鳴海 清春	副 管 理 者	高木 壽
参 与	石山 英雄	参 与	大野 幸孝
幹 事	若佐 智弘	幹 事	網野 眞
幹 事	大野 泰	監 査 委 員	本庄屋 誠
事 務 局 長	中島 和俊	衛生センター長	鳴海 英人
消 防 長	高田 豊	消防本部次長	鍋谷 悟
松前消防署長	可香 靖	福島消防署長	中島 昌彦
知内消防署長	野戸 英二	木古内消防署長	伊藤 則幸

---

## ◎欠席説明員（2名）

参 与	大森 伊佐緒	会 計 管 理 者	西田 啓晃
-----	--------	-----------	-------

---

## ◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（3名）

書 記	梅岡 忍	書 記	岩本 一成
書 記	鳴海 千草		

---

---

## ◎開会・開議宣告

---

### ○議長（溝部幸基）

ただいまの出席議員は12名で、議員定数の半数に達しており、会議は成立いたしました。  
ただいまから、平成29年第1回臨時会を開会いたします。

---

## ◎新所属長等の紹介

---

### ○議長（溝部幸基）

日程に入る前に、4月1日付けの人事異動により所属長等の異動がありましたので、申し出により新所属長等の紹介を、高木副管理者より行います。

### ○副管理者（高木 壽）

それでは、私から4月1日付けの人事異動に伴います幹部職員のご紹介をさせていただきます。  
まず、消防本部次長の鍋谷 悟さんでございます。

### ○消防本部次長（鍋谷 悟）

4月1日付け人事異動により消防本部次長を拝命いたしました、鍋谷でございます。  
就任からふた月ほど経とうとしておりますが、日を追うごとに四消防署を束ねる難しさと、責任の重大さを実感しています。

これからは、四つの町の住民が、安心、安全に生活できるよう消防本部の一員として、更なる向上心を持ち努力して参りますので、皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

### ○副管理者（高木 壽）

続きまして、松前消防署長の可香 靖さんでございます。

### ○松前消防署長（可香 靖）

4月1日人事異動により松前消防署長を拝命しました、可香といたします。  
初めてのことばかりですが、これから頑張って参りますので、よろしく願いします。

### ○副管理者（高木 壽）

以上で、ご紹介を終わります。  
よろしく願いします。

### ○議長（溝部幸基）

以上で、新所属長等の紹介を終わります。

---

## ◎議事日程

---

### ○議長（溝部幸基）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

## ◎管理者の挨拶

---

### ○議長（溝部幸基）

次に、申し出がありますので、管理者の挨拶を行います。  
鳴海清春管理者。

### ○管理者（鳴海清春）

平成29年第1回臨時会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。  
議員の皆様には、第1回臨時会にご出席をいただき誠に有難うございます。

すでに報道等でご承知のことと存じますが、15日に札幌丘珠空港から函館空港に、救急搬送で向かった陸上自衛隊の偵察機が北斗市内で墜落し、4人の自衛官が犠牲となっております。

犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、日頃、住民の命を守る役割を職務とする当組合においても、日々の消防及び救急業務において、万全を期し、安全管理に努めて参りたいと考えております。

さて、新たな年度がスタートし、早や2か月余りが経過しておりますが、各町のご理解の下、今年度は消防本部の体制を1名増員し、4名体制で行っているところであります。

来年3月末には、消防長が退職を迎え、また、再任用職員も任期が満了することなど、本部体制の円滑な運営を目的とするとともに、かねてより議会においても議論となっております、本部の在り方など方向性を検討することとしてございます。

なお、次年度以降は、本来の3名体制に戻すことで考えているところであります。

また、最近、テレビや新聞などの報道で地方公務員の不祥事が多く報じられており、公務員に対する信頼が損なわれるような事象が他町で発生してございます。

当組合においても、町民の生命財産を守る上での基本は、住民との信頼関係が基本であることから、職員、一人ひとりが緊張感をもって職務の遂行にあたりるとともに、組織全体として、改めてチェック体制の強化に努め、不正防止を図って参ります。

それでは、本日の議案の内容についてですが、5月16日執行の入札に係る、高規格救急自動車購入等契約の締結に係る契約議決3件と、平成29年度一般会計補正予算1件、計4件の議案審議をお願いするものであります。

なお、一般会計補正予算の主な内容ですが、冒頭申し上げました消防本部体制を1名増員したことに関連する人件費の補正予算となっております。

この後、議案の内容を担当者から詳しく説明いたしますので、何卒ご審議のうえ、議決を賜りますよう、お願いを申し上げます、開催にあたっての挨拶といたします。

どうぞ、よろしく申し上げます。

### ○議長（溝部幸基）

管理者の挨拶を終わります。

---

## ◎会議録署名議員の指名

---

### ○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、規定に基づき、2番 塚 繁光議員、3番 手塚 昌宏議員を指名いたします。

---

## ◎会期の決定

---

### ○議長（溝部幸基）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

### ○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

## ◎諸般の報告

---

### ○議長（溝部幸基）

日程第3 諸般の報告を行います。

諸般の報告は、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

---

## ◎管理者の行政報告

---

### ○議長（溝部幸基）

日程第4 管理者より申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海清春管理者。

### ○管理者（鳴海清春）

平成29年度渡島西部広域事務組合議会第1回臨時会の開催にあたり、平成29年第1回定例会以降の行政報告を申し上げます。

#### 1 消防関係について

##### （1）火災発生状況について

3月5日に松前町白坂地区の魚箱集積場で、魚箱約千個を消失する火災が発生し、出火原因は魚箱の所有者の焚火の火が魚箱に燃え移り、出火したものです。

また、3月25日に知内町涌元地区の民家の敷地内で、漁具等が消失する火災が発生し、出火原因はゴミ焼きの火が周囲の枯草や漁具に燃え移り、出火したものです。

さらに、5月9日に松前町清部地区の畑地付近で野火が発生し、出火原因は畑地の所有者が枯草等を燃やしていたところ周囲に燃え移り、出火したものです。

なお、3件の火災原因が焚火等に起因していることから、当事者に対し各消防署において嚴重に注意をしたところであります。

(2) 行方不明者の捜索について

5月12日に松前町茂草地区で、96歳の女性が行方不明となり、松前消防署員及び消防団員並びに松前町役場職員など131名体制で2日間にわたり捜索を実施したところ、翌日13日に残念ながらご遺体で発見されたところであります。

改めて、犠牲になられた方のご冥福をお祈りいたします。

なお、他の行事につきましては、諸般の報告に整理してございますので、後ほどご参照願いたいと思えます。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

行政報告を終わります。

---

◎議案第1号 松前消防署高規格救急自動車購入契約の締結について

---

○議長（溝部幸基）

日程第5 議案第1号 松前消防署高規格救急自動車購入契約の締結についてを、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中島和俊事務局長。

○事務局長（中島和俊）

それでは、議案の1ページを、お開きください。

議案第1号 松前消防署高規格救急自動車購入契約の締結について

下記のとおり購入契約をするため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めます。

平成29年5月26日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

契約の目的 松前消防署高規格救急自動車購入

契約の方法 指名競争入札 平成29年5月16日

契約金額 3,124万8,720円

契約の相手方 上磯郡木古内町字新道107番地18号

函館トヨタ自動車株式会社 木古内店

店長 南部 孝義

条例第3条の「議会の議決に付すべき財産の取得」につきましては、予定価格700万円以上の不動産又は動産の買い入れと規定されております。

それでは、入札状況を説明いたします。

議案説明資料の1ページを、お開きください。

入札状況調べ 平成 29 年 5 月 16 日執行

事業概要を説明いたします。

車の基本構成であるシャシー仕様は、平成 29 年製の寒冷地仕様で、オートマチック、四輪駆動車、車両総重量 5 千 k g 未満等、また、高度救命処置資機材一式、救急資機材一式で、記載のとおりでございます。

納期は平成 29 年 12 月 15 日、入札書比較価格の入札書金額は 3,341 万 3,997 円で、課税対象額及び非課税対象額は、記載のとおりでございます。

予定価格は 3,608 万 2,323 円で、公表しておりません。

入札参加業者は、記載のとおり 2 社で、函館トヨタ自動車株式会社木古内店が、入札書記載金額 2,894 万 1,520 円で落札し、これに消費税 230 万 7,200 円を加算した 3,124 万 8,720 円で仮契約をしたところでございます。

落札率は、86.6%です。

予定価格と仮契約額を比較しますと、予定価格 3,608 万 2,323 円に対し、仮契約額 3,124 万 8,720 円、差し引き 483 万 3,603 円の減であります。

以上で、説明を終わります。

ご審議、よろしくお願いたします。

**○議長（溝部幸基）**

提案理由の説明が、終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

**○議長（溝部幸基）**

討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

**○議長（溝部幸基）**

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 1 号を決することに賛成の方は、起立を願います。

（賛成者起立）

**○議長（溝部幸基）**

起立全員であり、議案第 1 号は可決いたしました。

---

**◎議案第 2 号 松前消防署小型動力ポンプ積載車購入契約の締結について**

---

**○議長（溝部幸基）**

日程第 6 議案第 2 号 松前消防署小型動力ポンプ積載車購入契約の締結についてを、議題といたします。提案理由の説明を求めます。

中島和俊事務局長。

## ○事務局長（中島和俊）

それでは、議案の3ページを、お願いいたします。

議案第2号 松前消防署小型動力ポンプ積載車購入契約の締結について

下記のとおり購入契約をするため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めます。

平成29年5月26日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

契約の目的 松前消防署小型動力ポンプ積載車購入

契約の方法 指名競争入札 平成29年5月16日

契約金額 634万130円

契約の相手方 函館市昭和3丁目32番地26号

函館三菱ふそう自動車販売株式会社

代表取締役 佐々木 眞

それでは、入札状況を説明いたします。

説明資料の2ページを、お願いいたします。

入札状況調べ 平成29年5月16日執行

事業概要、シャシー仕様は、平成29年製の寒冷地仕様で、普通四輪自動車ほか記載のとおりでございます。

納期は平成29年10月31日、入札書比較価格の入札書金額は718万2,266円で、課税対象額及び非課税対象額は、記載のとおりでございます。

予定価格は774万9,534円で、公表しておりません。

入札参加業者は3社で、函館三菱ふそう自動車販売株式会社が、入札書記載金額587万6,130円で落札し、これに消費税46万4,000円を加算した634万130円で仮契約をしたところでございます。

落札率は81.81%、予定価格と仮契約額を比較しますと、差し引き140万9,404円の減であります。

以上で、説明を終わります。

ご審議、よろしくお願いいたします。

## ○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が、終わりました。

質疑を行います。

## ○議長（溝部幸基）

4番福嶋議員。

## ○4番（福嶋克彦）

ちょっと、お尋ねします。

今、実は小型ポンプの予定価格は700万円を越えて、774万9,534円というふうなことでありますけれども、実際の入札価格は、消費税を入れまして634万130円という決定をしたわけですね。

ところで、この備品の予定価格は700万円以上という話を聞きまして、それ以下であれば議会の議決は必要なんですか。

予定価格がそうであったのでしょうかけれども、結果的には700万円を割ったわけですね。

その辺の中身を、ちょっとお知らせください。

**○議長（溝部幸基）**

中島和俊事務局長。

**○事務局長（中島和俊）**

契約議決の条例につきましては、今、議員さん仰ったとおり予定価格を、この場合は 700 万円以上であるということですね、今回、議案提出をしました。

実際の落札額が 700 万円以下になってもですね、実は財務実務提要という質疑応答がやはりございまして、同じようにですね、落札価格が要議決金額未満の場合、どうなるんでしょうという質問があります。

これに対して国の方では、落札額如何によって、落札額がどうあれ、予定価格が 700 万円以上の議決案件であれば、それは議会の議決に付すべき案件ということですね、そういうことになっておりますので、入札結果がこうであってもですね、議会の議決を要するということで進めております。

**○議長（溝部幸基）**

よろしいですか。

その他、質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

**○議長（溝部幸基）**

討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

**○議長（溝部幸基）**

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 2 号を決することに賛成の方は、起立を願います。

（賛成者起立）

**○議長（溝部幸基）**

起立全員であり、議案第 2 号は可決いたしました。

---

**◎議案第 3 号 木古内消防署消防ポンプ自動車（CD-II 型）購入契約の締結について**

---

**○議長（溝部幸基）**

日程第 7 議案第 3 号 木古内消防署消防ポンプ自動車（CD-II 型）購入契約の締結についてを、議題いたします。

提案理由の説明を求めます。

中島和俊事務局長。

**○事務局長（中島和俊）**

それでは、議案の 5 ページを、お願いいたします。

議案第 3 号 木古内消防署消防ポンプ自動車（CD-II 型）購入契約の締結について

下記のとおり購入契約をするため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めます。

平成 29 年 5 月 26 日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

契約の目的 木古内消防署消防ポンプ自動車（CD-II型）購入

契約の方法 指名競争入札 平成29年5月16日

契約金額 4,269万1,010円

契約の相手方 札幌市白石区東札幌2条1丁目5番5号

北海道ドライケミカル株式会社

代表取締役社長 藤井 良孝

入札状況を説明いたします。

説明資料の3ページを、お願いいたします。

入札状況調べ 平成29年5月16日執行

事業概要、シャシー仕様は、平成29年製の寒冷地仕様で、低床型四輪駆動車、急ブレーキ時の安定性確保のためのABS装着車、車両総重量8kg未満等、また、主ポンプ等の架装一式で、記載のとおりであります。

納期は平成30年3月31日、入札書記載価格の入札書金額は4,074万5,560円で、課税対象額及び非課税対象額は、記載のとおりでございます。

予定価格は4,399万8,360円で、公表しておりません。

入札参加業者は5社で、北海道ドライケミカル株式会社が、入札書記載金額3,953万5,010円で落札し、これに消費税315万6,000円を加算した4,269万1,010円で仮契約したところでございます。

落札率は97.03%で、予定価格と仮契約額を比較しますと、差し引き130万7,350円の減でございます。

株式会社北海道モリタの入札無効につきましては、4月18日開催の現場説明会で、入札金額は、積算内訳の合計額であると、記載例を示し説明いたしましたが、当日の入札書記載金額が合計額ではなかったため、入札金額と内訳金額合計が不一致となり、財務会計規則第114条の（無効入札）第7号の「入札価格を総額で入札すべきときに単価で入札したもの」に該当することから、入札無効とし、落札宣言において、その旨通知したところでございます。

なお、当該入札金額は、落札に影響はございませんでした。

以上で、説明を終わります。

ご審議、よろしくお願いたします。

**○議長（溝部幸基）**

提案理由の説明が、終わりました。

質疑を行います。

**○議長（溝部幸基）**

4番福嶋議員。

**○4番（福嶋克彦）**

今の入札の金額の不一致ですね、無効だということの規則であるらしいんですけど、人間は誰も間違いがあると思うんですね。だから中身と合計金額が違うから、あんた駄目だというふうなことは、如何なものというふうに判断するんですけど。

例えばですね、前回、この間も我が町の中でですね、説明資料が不足したと、そしたら2件が無効だった、入札を1週間後にやり直したということになって、再度行われたそうですけれども。

何かその、規則に惑わされてですね、合計金額と中身と不一致だと。であれば、訂正したら、私、良いのではないかと、本人の了解を得て、これは訂正できませんということであれば仕方ありませんけれど。

計算したら中身と違ってあったと、だから無効だということは、やり直しですね、さらに後日、一緒にやるか。

無効とするのは、果たして私は適当なものなのかは、その辺、分かる範囲内でお願ひします。

**○議長（溝部幸基）**

中島和俊事務局長。

**○事務局長（中島和俊）**

2つありました。

1つは車輛購入に係る入札、1つは先般の建築関係でございます。

まず1つの車輛関係でございますけれども、これは後でも建築関係でもお話しすけれども、指名通知の文書に添付書類をつけたり、それから添付で、こういうふうに建築は添付資料が必要なんですと、さらにこの車輛購入、建築にあってもですね、現場説明で、そういう1つずつサンプル、記載例を示して、これはこうですよという話を、間違いのないようにお願ひしますということですね、今、ご心配されているようなことが起きない、発生しないような形ですね、お願ひしております。

それで、まず車輛の方についてはですね、消費税の非課税部分を合計しなかったということなんです。

それで当日は、先ほども説明しましたけれども、落札に影響がないという中でですね、ご注意願ひたいということで、副管理者、当日入札執行しましたけれども、よろしくお願ひしますということですね、その業者さんにお願ひして、ご理解を求め、かつ、参加した業者さん皆さんに、これからも注意してくださいということでお願ひしました。

それから、もう一方の建設関係についてですが、平成26年度以前はですね、入札書1枚で入札成立しました。その後ですね、27年4月から国の建築業法、あるいは契約及び入札に係る適正化に関する法律というのがですね、改正になりまして、建築関係については、入札書投函すると一緒にですね、工事費内訳書を添付して入札しないと、入札は成立しませんということになりました。

それを受けてですね、当組合でも、各町もそうですが、当組合でもですね、27年4月に工事費内訳書提出要領という要領を国の参考例に基づき制定しまして、その中で、入札書と一緒にホチキスで止めて出してくださいという、ちょっと事務的なことも含めてですね、そういう条項、それからその下には、工事費内訳書を提出しない場合は、入札無効ですよということの要領を作っています。

それに基づいてですね、先程も説明したとおり指名通知の書類に同封、現場説明で、何回も間違いのないようにということでお願ひしながら現場説明を終えたというのが、入札執行日当日までの事務局の動きです。

それで入札の関係についてはですね、1つの入札が3社の入札になりました。それで、1社だけがですね、工事費内訳書を添付していました。あとの2社はですね、入札書は持って来ていたんです。それで工事費内訳書を持って来ていないものですから、それでは1社だけでは入札は成立しませんと、指名競争入札、成立しませんということを宣言してですね、改めて入札しますということで5月22日、改めて現場説明をしまして、24日入札した。その段階でですね、3社とも適正に入札書と工事費内訳書を添付いたしましたので、入札は良好に成立しました。

今後ともですね、入札については、適正に、かつ、今ご心配されているようにですね、配慮しながら進めていきたいと思ひますので、ご理解をお願ひいたします。

**○議長（溝部幸基）**

高木 壽副管理者。

**○副管理者（高木 壽）**

今、福嶋議員の方から、もう少しなんとかならんかったのかという率直なご意見だと思います。

一般的に行政行為であっても、かなりの部分っていうのは、今、福嶋議員が仰るように、その場で確認なりをしながら、出来るものはかなりあります。

ただ、この入札っていう行為は、かなり厳格にしなければならないんですね。

その入札によって大きな問題が起きるっていうことが、過去にも沢山ございまして、これは過去の経験

を踏まえまして、入札には必ずこれが必要だという取り決めが出されてございますので、この部分は、ある意味、規則行為っていう言い方もしますけれども、そういう特別に嚴重な行為でございますので、ご理解いただきたいと思います。

**○議長（溝部幸基）**

その他、質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

**○議長（溝部幸基）**

討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

**○議長（溝部幸基）**

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第3号を決することに賛成の方は、起立を願います。

（賛成者起立）

**○議長（溝部幸基）**

起立全員であり、議案第3号は可決いたしました。

---

**◎議案第4号 平成29年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第1号）**

---

**○議長（溝部幸基）**

日程第8 議案第4号 平成29年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第1号）を、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中島和俊事務局長。

**○事務局長（中島和俊）**

それでは、議案の7ページを、お願いいたします。

議案第4号 平成29年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第1号)

平成29年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ16億6,882万7千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年5月26日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

補正の内容について、説明いたします。

歳出は、管理者の挨拶のとおり、消防本部次長職1名の配置に関連する、消防本部費及び松前消防署費の人件費の差し引き7万6千円の追加であります。

消防本部職員の今年度末、平成30年3月31日の状況につきましては、定年退職者1名、再任用期間満了者1名となっていることから、消防本部の円滑な運営と業務の良好な継承を目的に、本部に次長1名を配置したものでございます。

歳入につきましては、歳出に応じた構成町負担金の増減であります。

それでは、歳出を説明いたします。

13 ページを、お願いいたします。

補正内容は、主に 10 万円以上の増減のあった節を中心に説明いたしますので、ご了解ください。

4 款消防費、1 項常備消防費 7 万 6 千円の追加です。

1 目消防本部費 1,031 万円の追加は、次長職 1 名配置に係る人件費の追加で、2 節給料 478 万 2 千円、3 節職員手当等 289 万 9 千円、4 節共済費 260 万円が、主な追加であります。

14 ページを、お願いいたします。

2 目松前消防署費 1,023 万 4 千円の減額は、本部次長に転出した職員 1 名の人件費の減額です。

2 節給料 461 万円、3 節職員手当等 313 万 9 千円、4 節共済費 248 万 1 千円が、主な減額であります。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入を説明します。

12 ページに、お戻りください。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金及び 2 目消防負担金とも、7 万 6 千円の追加であります。

消防負担金につきましては、消防本部費は、組合を構成する 4 町の負担、また、消防署費は、消防署の所在する町の負担となっております。

節ごとに説明しますと、2 節松前町負担金が、消防本部費分と署費分の差し引きで 744 万 5 千円の減額、2 節福島町負担金が 234 万 9 千円の追加、3 節知内町負担金が 278 万 4 千円の追加、4 節木古内町負担金が 238 万 8 千円の追加であります。

以上で、説明を終わります。

ご審議を、よろしくお願いいたします。

#### ○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

#### ○議長（溝部幸基）

9 番伊藤議員。

#### ○9 番（伊藤政博）

今回の補正について、少しお尋ねしたいと思うんですが、かねてから私は、消防本部の有り様というのを、いささか疑問を持っています。

それは、消防それぞれ人事にしろ、整備水準にしろ、それから給与にしろ、それぞれ構成町の判断に負う所が大きくてですね、なかなか消防本部の役割というのが明確でなかったわけでありまして。

その中で今回、単年度ではありますけれども 4 名になるということで、各構成町の負担も増えるわけでありまして、そういう今までの状況を考えると、如何なものかなという感じがいたしております。

ただ、事前に副管理者から色んな事情を伺いましたし、今回も管理者からですね、お話を伺いました。

これを機に、消防本部の有り様というのは、もう一回再検討するということ、それから単年度に限るということ、さらには来年度以降、消防長それから任用されている再任用の職員の退職ということを考えれば、スムーズな事務の円滑ということで、移行ということで、止むを得ない処置であるというお話も伺いました。

そして、さらには 4 月の人事異動から、もう既に 2 か月が経っているわけですから、実際にはそういう体制で動いているわけですから、今さらここで、どうのこうのという事できるわけではありませぬので、ある意味では致し方ないと思えますけれども、ただ残念なのはですね、消防長にしろ、再任用の職員にしろ、今年度一杯で退任時期が来ること、既に分かっているわけです。

そして、2 月に予算議会があったわけです。

なぜ、予算議会の段階で、こういうことは、きちんと予算議決されなかったのか、なぜ、この時期になったのか、1点、お尋ねしたいと思います。

**○議長（溝部幸基）**

鳴海清春管理者。

**○管理者（鳴海清春）**

消防本部のあり方については、私も管理者になる前に、議会の議論を何度か見せていただきました。

伊藤議員仰るとおり、あり方について問うていたのも承知しているわけです。

私も、正に管理者に就任してですね、消防本部のあり方を少し変えて行きたいという思いがありまして、今回このような人事をさせていただきました。

ただ、議員仰るとおり、最初から分かっていたものをですね、もう少し早く手当をできなかったのかということだと思うんですけど、私も就任して間もなくですね、本来であればきちりですね、消防本部の人事なり、そういったものも掌握していれば良かったんでしょうけれど、私も、本元の福島町の業務に大分幅転しておりましたので、そういった中でですね、ある程度、消防の人事も消防長から色んな話を聞いてですね、こういった形で、どうしたら良いのかなということ、年を明けてからですね、今年になってから、ある程度考えをさせていただきました。

そういった中で、ある程度、やはり調整も必要でございますので、各首長さんの意向等もあります。

今までの経緯もあります。

当然、消防については、従来、衛生センターなどと違ってですね、各町の首長さんの責任の中でやられてきた経緯もありますので、そういった所のお話も十分聞いてですね、私としての考えも説明しながらですね、まず、その納得感を得ながら、その中で一番ベストなものを選択した結果がですね、2月・3月の人事と併せてということになりましたので、その間当然、各町定例会を控えていて、色んな形で日程ちょっと取れなかったという事情もあります。

そういった中で、今回は暫定的ではありますがけれども、首長さんの理解もいただきながらですね、1年限りですけども、4名体制で何とかやらせていただきたいということで、今回は無理を言ってですね、やらせていただきました。

少し遅くなってですね、議員の皆様には、どうなんだという疑念を抱いているのかもしれませんが、我々としては最善の中でですね、今回提案をさせていただいた。ただ、予算についてだけがね、ちょっと少し、本来であれば本予算の中で、きちり皆さんに議論していただくべき所ではありますけれど、そこについては、お詫びを申し上げたいというふうに思っておりますので、ただ、我々としては、やはり消防本部はですね、四つの消防署を束ねる大切な機関であります。そして、事が起ればですね、一番先に責任の重たい部署でもありますので、その所をですね、この1年間しっかり運営して行くに当たってはですね、今の体制が私はベストだというふうに考えてですね、トップとして判断したところでございますので、そこをご理解いただきたい、そのように思っております。

**○議長（溝部幸基）**

9番伊藤議員。

**○9番（伊藤政博）**

今、管理者のお話、良く分かります。

そういう事もありましてですね、残念なことは、やはり先程申し上げたとおり、本来であれば当初予算の段階でですね、これは、きちんと提案すべき内容ではなかったかなと思います。

それに伴いましてですけども、当然のこと、各四消防署、常設消防署が出来たのは、同じような時期にですね、一斉に採用したわけですから、職員の年齢のギャップはあるわけですね、ある時期、空白期間みたいなあってですね、特に幹部職員については、これからもこういう問題が起きるんだと思いますので、やはり事前に、やはり手当しながらですね、そして人事もやはり、私、人事交流という言葉を使っていますが、人

事交流だと思ってません。人事異動だと思っています。同じ一つの自治体ですから、その中で部署が変わるだけの話ですから、そういうことも含めながらですね、これからこういうことのないような適切な人事異動をお願いしたいと思います。

それからもう1点だけ、ただ気になるのは、松前消防署、これだと1名減になるわけですね。

その対応は大丈夫なんですか。

ここはお尋ねします。

**○議長（溝部幸基）**

鳴海清春管理者。

**○管理者（鳴海清春）**

各消防署、木古内から松前まであります。

当然、また、何て言いますかね、成り立ちも同じような経緯で来てますので、当然、今一番問題なのはですね、それぞれ財政が厳しかった時に、職員を控えている問題が相当あります。そういったことで、幹部を担う人間がですね、少し手薄になっているというのが実情であります。ただ、各町村ごとに、やはりばらつきがあります。これが均一ではありません。やっぱりその所をですね、お互いに補うということもあるんだというふうに、私は思っておりますので、そういったことも含めてですね、この1年、じっくりですね、消防本部のあり方も含め、各署の消防、いままではどちらかと言うと町任せで、ある程度、その責任の中でということでやってきましたけども、やはり広域を組んでいる以上はですね、やはり、その組織として全体の中で、どうその署があるべきかということを、私は問う方が正しいんだというふうに思っていますので、そういったことも含めてですね、しっかり整理をさせていただきたいと思います。

そして松前町については、ある程度、松前の石山町長ともしっかりお話をさせていただいて、1名抜かしていただきますけれども、その体制の中で大丈夫かということも確認をさせていただいておりますので、その所は心配ないかと思ってございます。

**○議長（溝部幸基）**

その他、質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

**○議長（溝部幸基）**

討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

**○議長（溝部幸基）**

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第4号を決することに賛成の方は、起立をお願いします。

（賛成者起立）

**○議長（溝部幸基）**

起立全員であり、議案第4号は可決いたしました。

---

## ◎閉会の議決

---

### ○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

以上で、本会議の案件審議は、全て終了いたしましたので、平成29年第1回臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

---

## ◎閉会宣告

---

### ○議長（溝部幸基）

これをもって閉会いたします。

どうも、ご苦勞様でした。

（閉会 午後2時43分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝 部 幸 基

署名議員 堺 繁 光

署名議員 手 塚 昌 宏